

令和元年10月17日
於
府中市立教育センター

令和元年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和元年第10回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和元年10月17日(木)

午後2時00分

閉 会 令和元年10月17日(木)

午後3時21分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 田 努

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 平 野 妙 子

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 進 藤 智 洋

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第3 2号議案

府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画について

第3 3号議案

府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画について

第3 4号議案

令和元年度学校薬剤師の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 第6回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画（案）の作成について
- (4) 郷土の森博物館常設展示室天井改修工事に伴う展示室閉鎖等について
- (5) 特別展「府中の発掘お宝展2019」について
- (6) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和元年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第32号議案 府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第32号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、ただいま議題となりました、第32号議案「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画について」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。お手元の別紙「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画」をご覧ください。1枚めくっていただきまして目次をご覧ください。目次では1の基本計画の背景と目的、2の改築校の概要、3の基本計画の整備方針、4の改築事業の概要として4つの章立てで構成しております。それでは、各項目の内容についてご説明いたします。

右側の1ページをご覧ください。1の基本計画の背景と目的の（1）背景では、本市の学校施設は一斉に老朽化しており、老朽化対策は重要かつ喫緊の課題となる中、学校施設改築・長寿命化改修計画の策定と並行して、早期改築着手校を選定し、第八小学校の改築事業を着手していくことを記載しております。

（2）目的では、基本計画の策定を目的として設計者が設計業務を行うに当たり、計画素案に記載された市全体の整備方針が府中第八小学校改築に伴う基本構想に加え、学校関係者と地域住民を交えた府中第八小学校新しい学校づくり検討会を開催するなどにより、これまでの教育活動や地域の伝統・文化活動に根ざした学校独自の取組の現状を整理し、府中第八小学校改築事業の設計業務を進めていく上でも基本的な考え方を示すことを記載しております。

2ページをお開きください。2の改築校の概要の（1）では、地域・地区要件等として敷地面積や用途地域等を記載しております。（2）学区域では、学区域内の町丁目を記載しております。

3ページをご覧ください。（3）児童数の推移では、第八小学校の児童数は平成26年度

をピークに減少傾向にあり、令和元年度以降は平成30年度の児童数を上回らないと予測しております。

4ページをお開きください。(4)学区周辺における浸水想定では、多摩川の氾濫及び内水氾濫による浸水想定を記載しており、①多摩川の氾濫による浸水想定では、学区の大部分を浸水し、校地も0.5メートルから3メートル程度浸水することが想定されております。次に、②内水氾濫による浸水想定では、校地南側が0.2メートルから0.5メートル程度浸水することが想定されております。

5ページをご覧ください。(5)改築校の現況では、校地内の配置図を示しており、現在の校舎は校地北側にまとまって配置し、体育館は校地西側、プールは校地東側に配置しております。なお、校地北側の校舎については、建築基準法の道路斜線、高度地区及び日影規制について不適合となっております。建築年数については、最も古い校舎や体育館、プールで建築年数が50年以上を経過しており、老朽化が進んでおります。また、校地内では、府中第八学童クラブが併設されております。

7ページをお開きください。3の基本計画の整備方針では学校関係者、検討会などの意見や設計者の考え方をもとに、計画素案の具体化や府中第八小学校で行ってきた教育活動や地域とのかかわりなどの独自性について、新たに追加すべき項目を整理しております。

(1)基本方針では、温かみと落ちつきのある空間づくりや環境面に配慮し、木材を使用した校舎とすることや、運動会や音楽会、鼓笛隊の活動等を見学したり観戦したりしやすい施設を検討することなどを記載しております。

(2)各室・スペースの整備方針では、①教室・教室まわりやメディアセンター等に関する項目を記載しております。③移動空間では、児童の清掃負担を考慮し、校舎内に上足を利用すること。⑥プールでは、プールサイドに庇を設ける等の暑さ対策と視線対策を図ること。⑦校庭では、日差しや雨を避けて、休息したり、荷物を置いたり、観戦したりできる場所を用意することなどを記載しております。

8ページをお開きください。(3)防犯対策の整備方針では児童や教職員、施設利用者が夜間でも安全に安心して通行や利用できるよう、照明を設けることなどを記載しております。

(4)地域連携・開放施設の整備方針の①では、PTAなどについて記載しており、②開放機能を高める施設では、スポーツ団体の方々が使用できるトイレや荷物置場等の整備を検討することを記載しております。

(5)避難拠点としての整備方針では、避難拠点の強化などについて記載しており、①避難拠点の強化では、水害時に児童や教職員、学校利用者の安全を確保できる計画とすることなどを記載しております。

(6)地域のシンボルとしての整備方針では、学校の活動の様子や、歴史を伝える展示、掲示コーナーを設けることなどを記載しております。

(7)改築校の特徴を生かした整備方針では校庭の芝生化などについて記載しており、①校庭の芝生化では、校庭は土の舗装による運動スペースと芝生スペースを組み合わせること。②鼓笛の見える場所では、2階のテラス等から安全に鼓笛の活動を見やすいよう工夫すること。9ページに移りまして、④半屋外の活動スペースでは、多目的に利用できる半屋外スペースを設けることなどを記載しております。

10ページをお開きください。4の改築事業の概要でございますが、本年2月に基本構想でお示ししたとおり、既存の校舎及び体育館、プール、屋外倉庫などの附属建物、学童クラブを改築する計画としております。

初めに、(1)改築計画施設の予定規模でございますが、新たに建設する建物としましては、校舎棟及び体育館棟となりまして、延床面積は校舎棟が約8,000平方メートル、体育館棟が約1,400平方メートルを予定しており、これに加えて附属建物として屋外倉庫や屋外トイレ等を建設いたします。

次に階数でございますが、校舎棟では3階建て、構造につきましては校舎棟が鉄筋コンクリート造、体育館棟は鉄骨造を予定しております。

次に(2)の構成諸室でございますが、校舎棟には普通教室や特別教室、管理諸室等を配置し、体育館棟には体育室や学童クラブ、放課後子ども教室、プール等の配置を計画しております。

11ページをご覧ください。(3)建物配置でございますが、①仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北側に校舎、体育館棟を配置し、南側に明るく広い校庭を確保できるよう配置計画をすること。②体育館棟はプール、学童クラブ、放課後子ども教室を集約、積層化し、広い校庭を確保すること。③敷地外周部の道路沿いは府中市まちづくり条例を考慮し、道路中心線より4.5メートルの範囲内の敷地内部を歩道状空地として整備すること。④敷地内の公共下水道管については残置する方針とし、改築計画に影響しないように整備することとし、詳細については配置図で示しております。

次に、(4)平面ゾーニングでございますが、①校舎・体育館は積層化によるコンパクトで使いやすい校舎とし、吹き抜けを介し、明るく開放性を確保すること。②1階には主に職員室等の管理諸室を設け、地域開放を想定している特別教室等を校舎北側に配置すること。③体育館に併設して学童クラブや放課後子ども教室を計画すること。④2階の南側に低学年用の普通教室、北側に特別教室を設けます。特別教室部分は将来的に地域開放がしやすい平面計画とすること。⑤3階には南側及び北側に中高学年用の普通教室を設けます。北側の教室にはハイサイドライトにより南からの採光が確保できる計画とすること。⑥体育館上部に屋外プールを積層化し、校庭を広く確保すること。詳細については、12ページの配置図でお示ししてございます。12ページをお開き願います。12ページでは今、説明した各室の平面計画を示してございます。

13ページをご覧ください。(5)の工程表では、今後の府中第八小学校改築事業の改築スケジュールとして、令和元年度から令和4年度までの設計工事業務の予定時期を示しています。初めに、設計スケジュールでございますが、今年度中に(6)建替えステップ図とあわせて説明させていただきます。初めに、ステップ1の仮設校舎の建設につきましては、校地南側に3階建て校舎の建設を予定しており、工程表のとおり令和2年度に仮設校舎の建設に着手し、令和3年度の夏休みまでに仮設校舎を建設いたします。令和3年度の夏休みに仮設校舎への引っ越しを予定しております。

次に、ステップ2として、仮設校舎建設後に校地北側にある既存校舎、東側にある既存プールの解体を行います。次に、ステップ3として、校地北側に新校舎棟、校地の東側に新体育館棟の建設を令和3年度から令和4年度の冬休みまで行います。令和4年度の冬休み中に

引っ越しを行い、令和4年度の3学期から新校舎での学校運営の開始を目指す計画としております。その後、既存体育館及び既存学童クラブ、仮設校舎の解体と外構工事を行い、改築事業が完了いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 以前よりこの話はいろいろ聞いているわけですがけれども、大変まとまってきて、よくできた計画だと思います。府中市の学校は、周りの道路が狭くて、恐らく昔あった田んぼに校舎を建てて、そのあぜ道を道にしたのではないかというぐらいの狭い道が多かったので、敷地外の道路沿いに歩道状空地を整備していくということは、これからほかの学校でもされるといいと思います。交通事故とか、校舎の中に車が入っていくのはとても大変だという学校が多いので、子どもたちのためにとってもいいことだと思います。一中の計画にも同じようなことが書いてありました。意見です。よろしくお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見をいただきました。ほかにございますか。

○委員（平原 保君） 12ページにあるレイアウト図を見ると、非常に子どもの普通教室、学習室というのがスッキリしたレイアウトになっていて、管理上、子どもたちの安全管理ですとか、そういった面で非常にしやすいのではないかと感じています。ただ、北側になる4年生と6年生の普通教室ですかね、子どもたちが終日ここで過ごすわけですが、先ほどハイサイドライト、光が奥まで行くような工夫がされているということですが、北側の部屋については光とやはり冬の暖かさ、両方の確保が大事なのかなと思うのですが、暖房形式については各教室に暖が取れるような形式の暖房になるのでしょうか。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 基本的に暖房形式につきましては、各教室で動かせるようなことで、考えてございます。

○委員（平原 保君） わかりました。そうすれば適宜対応できると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 学童クラブと放課後子ども教室を集約して1つのところということなのですが、これは12ページの階層図を見ると、1階と2階建てになっているかと思うのですが、使用としては学童クラブが1階、放課後子ども教室が2階みたいなフロアを分けての使用をお考えということでしょうか。八小のほうは学童クラブの児童さんも多いと思うので、それだけの人数が使用できるのかということも教えてください。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 体育館棟の学童クラブと放課後子ども教室につきましては、今現在想定しておりますのは、1階のほうは放課後子ども教室と学童クラブが半分ずつ使うような形で、2階のほうは学童クラブで使う予定で考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） あと人数ですが、わかりますか。

○学校施設課長（山田英紀君） 現在の学童クラブの人数については、手元に資料はないのですがけれども、今後推移を見まして、うまく柔軟に対応できるような移動パーティションとか、いろいろ考えながら対応していきたいと考えております。

○委員（新島 香君） 八小が児童数の多い学校ですので、放課後子ども教室にしても学童クラブにしても安心・安全で過ごせるスペースが確保できるような形にしていだけたら

よいかと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） 校舎とはちょっとずれるのですけれども、学校に樹木があると思います。違う管轄か学校かわからないのですが、樹木のほうは定期的というのですか、危ない木は切ったりしていると思うのですけれども、そういうのも今回は対象としてやっているのか、それとももう既に剪定等の対策をしたりしているもので必要ないということで考えているのか教えてください。台風とかで木が結構倒れたりするので、念のための質問です。

○学校施設課長（山田英紀君） 樹木につきましては一度全部精査しまして、基本的には新たに植えかえていくものと考えているところですが、これも地域にヒアリング、学校にヒアリングしているのですが、残したい樹木というものがございますので、残したい樹木につきましては木の状態がどういうものなのかよく確認した上でしっかり残していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 水害は別として、実際地震等の災害においては学校が避難所になることもあるかと思いますが、校庭のほうに簡易トイレ、校庭の下に、地中に埋める簡易トイレですとか、井戸の設置等は予定されているのか教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） 現在マンホールトイレの設置については、検討に入っております。それと井戸水の利用については、現状八小については稲作等で井戸水を使用していますので、この井戸水の使用についてはここ1カ月ぐらいで急遽議論に入りまして、どこまで活用できるのかというところは検討させていただきたいと考えております。ただ、その井戸水は稲作には使えると考えているのですが、防災上どこまでいけるのか、また水質もありますので、そこのところは今後の検討課題と考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） 井戸の設置は、現在もあるし、新しくした場合も使用できる方向で考えているということによろしいですか。

○学校施設課長（山田英紀君） 稲作についての井戸水は活用する方向で設計しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問いかがでしょうか。

幾つかご意見いただいているのですけれども、ご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第32号議案「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

————— ◇ —————

◎第33号議案 府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画について

○教育長（浅沼昭夫君） 第33号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、ただいま議案となりました第33号議案

「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画について」お手元の資料に基づきご説明させていただきます。お手元の別紙「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画」をご覧ください。構成は先ほどの第32号議案「府中第八小学校の基本計画」と同様となりますので、第八小学校と異なる部分を中心にご説明させていただきます。

それでは、3ページをお開きください。2の改築校の概要の(3)生徒数の推移では、第一中学校の生徒数は今後も増加する傾向にあり、令和10年度には現在の1.25倍程度増加すると予測しております。(4)部活動の状況では、令和元年度の部活動の設置状況を示しております。

4ページをお開きください。(5)学校周辺における浸水想定では、①多摩川の氾濫による浸水想定及び②内水氾濫による浸水想定の内いずれも校地内に浸水しない想定となっております。

5ページをご覧ください。(6)改築校の現況では、現在の校舎、体育館、武道場は校舎北側にまとまって配置し、プールは武道場棟の屋上に配置しております。なお、北側の校舎については、建築基準法の日影規制について不適合となっております。建築年数については最も古い校舎で50年以上、体育館で40年以上が経過し、老朽化が進んでおりますが、武道場は建築年数が30年未満で比較的建築年数が浅い状況となっております。

7ページをお開きください。3の基本改革の整備方針では、府中第一中学校の独自の項目についてご説明させていただきます。(2)各室・スペースの整備方針の⑥武道場・プールでは、武道場は特別支援の生徒の利用や地域開放に配慮し、バリアフリー化を図ることとする。⑦校庭では、現在と同等の広さを確保することとしております。

8ページをお開きください。(7)改築校の特徴を活かした整備方針の①天体観測では、特色ある天体観測ドームのデザインや天体観測活動が行える環境について継承することとしております。②木製の門では、木製の門は学校のシンボルとして継承することとしています。③合唱祭では、合唱祭が府中第一中学校の特色であることから、音楽室や多目的ルームは練習場所としても使いやすいようにすること。体育館は集会や合唱祭の場として音環境に配慮した計画とすることとしております。④屋外広場の整備では、後ほど建物配置でご説明させていただきますが、新体育館と武道場間の広場は運動スペースや災害時の荷さきスペースなど具体的な利用方法を検討の上、仕様・仕上げを計画していくこととしております。

10ページをお開き願います。4の改築事業の概要でございますが、本年2月に基本構想でお示ししたとおり、既存の校舎及び体育館、屋外倉庫などの附属建物を改築し、建築年数が浅い武道場については改修工事を行う計画としております。

初めに、(1)改築計画施設の予定規模でございますが、新たに建設する建物としましては、校舎棟及び体育館棟となりまして、延床面積について、校舎棟が約9,300平方メートル、体育館棟が約1,200平方メートルを予定しており、これに加えて附属建物として屋外倉庫や屋外トイレ等を建設いたします。次に階数でございますが、校舎棟では4階建て、構造につきましては校舎棟が鉄筋コンクリート造、体育館棟が鉄骨造を予定しております。

次に、(2)改修計画の概要でございますが、対象建物は武道場棟となりまして、武道場につきましては建築年数が浅いことから既存施設を活用することとし、今後も継続して使用するために必要な維持・改修や機能向上を図る改修を改築工事とあわせて行ってまいります。

次に、改修項目でございますが、バリアフリー改修、外壁塗装改修、屋上プール改修等を予定しております。

次に、(3) 構成諸室でございますが、校舎棟には普通教室や特別教室、管理諸室、特別支援学級等を配置いたします。

11 ページをご覧ください。(4) 建物配置でございますが、①仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北側に校舎及び体育館棟を集約、積層化し、南側に明るく広い校庭を確保すること。②敷地外周部の道路沿いは、府中市まちづくり条例を考慮し、道路中心線より4.5メートルの範囲内の敷地内部を歩道状空地として整備することとしております。なお、校庭につきましては、改築後も現在と同程度の広さを確保する計画としております。また、体育館棟と武道場棟の間にあるスペースは教育活動や災害時の避難場所運営などで幅広く活用できる可能性があるものと考えておりまして、引き続き基本設計段階でその詳細を決定してまいります。

12 ページをお開きください。(5) 平面ゾーニングでは、①校舎・体育館を一体的に整備するとともに、吹抜けを介し明るく開放性を確保した平面計画とすること。②1階には主に職員室等の管理諸室や特別支援学級及び特別支援教室の諸室を設けるとともに、地域開放を想定している多目的ルーム、家庭科室、会議室、和室は集約して配置いたします。③2階から4階の南側に普通教室を設け、北側には特別教室を設けることで特別教室部分は将来的に地域開放がしやすい平面計画とすることとし、図面で各階の平面計画を示しております。

13 ページをお開きください。(6) 工程表では初めに、設計スケジュールとしまして、今年度中に基本計画及び基本設計を完了し、令和2年度で実施設計を行います。次に、工事スケジュールでございますが、スケジュール表の下にある(7) 建替えステップ図とあわせてご説明させていただきます。初めに、ステップ1の仮設校舎の建設につきましては、校地南東側に3階建て校舎の建設を予定しており、工程表のとおり令和2年度に仮設校舎の建設に着手し、令和3年度の夏休みまでに仮設校舎を建設いたします。令和3年度の夏休みに仮設校舎への引っ越しを予定しております。次に、ステップ2として、仮設校舎建設後に既存校舎の解体を行います。次に、ステップ3として、現在の校舎の位置に校舎棟及び体育館棟を令和3年度から令和4年度の冬休みまでに建設いたします。令和4年度の冬休みに引っ越しを行い、令和4年度の3学期から新校舎での学校運営の開始を目指す計画としております。その後、既存体育館及び仮設校舎の解体工事、解体と外構工事を行い、改築事業が完了いたします。なお、武道場の改修工事及び渡り廊下新設の時期につきましては、現在検討を行っているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(新島香君) 体育館棟も新しくなるということですが、これはソフト面の話になるのですけれども、体育館棟に冷房暖房含めエアコンの設置等予定があるのか教えてください。それと先ほど聞きそびれてしまいましたが、八小の体育館棟の上にプール、一中のほうは武道場の上にプールということなのですけれども、十中で行っているプール開放のようなものをそちらの2校でやる予定が計画の中にあるのかどうか教えてください。

○学校施設課長(山田英紀君) まず、空調の設置につきましては、中学校の体育館の空調

設置の考え方については、今年度まとめて考えていくということでお話をさせていただいているところなのですが、基本的には武道場ですとか平場にある体育館については、設置の方向で検討する必要があるものと考えております。重層体育館については、全て今回夏休み期間中に湿度・温度、またWBGTの測定もさせていただく中で、必要かどうかを検討することで説明させていただいております。今後はそういった調査結果と今回の災害の事例等も踏まえまして総合的に判断し、中学校について設置が必要か検討に入る予定です。

繰り返しになりますが、今回の一中につきましては、重層体育館ではないので、現状では設置する可能性が高く、設置に向けて検討する必要がある体育館と認識しているところでございます。

次に、地域開放につきましては、これはスポーツ振興課と協議しながら進めていくということで、地域開放をするに当たってはそのほかに地域プールのあり方も含めて総合的に検討して、合理的な市民への施設の提供というところからどのように開放していくのかというところの考えをまとめる必要があると思っております。しかしながら、地域開放する仕様については、基本的には今の段階から考えておかないとゾーニング等の計画もあるので、あとからできるものではありません。このことを踏まえた上で、できる限り地域開放の可能性を念頭に置きながら設計したつもりでございますので、もし地域開放したいということであれば、基本的には開放できるような設計になっていると認識しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問いかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 安全という観点から、教室の安全ということは考慮していたのですが、緊急時の避難経路の中で最も危ないのは階段かなと思います。それにはやはり階段の数とそれから広さというものがあると思うのですが、一中の場合には4階に3年生がいて、3階、2階と生徒がいて、1階まで降りるわけですが、階段の数はこれで見ると2つですかね。それから八小のところで質問し忘れてしまったのですが、八小の場合3階に4学年の子どもが普段生活していますので、下に降りるときの階段の数は3つあるということですが、広さ等についてどういう基準等があるのか教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） 階段の数、そして広さ等については基本的には消防法とかそういった法律の上で考えていくものと認識しております。今はあくまでも配置計画ですので、今後詳細な設計をしていく際は、委員からいただいたご意見を十分踏まえた上で、確実に子どもたちが混乱しないように安全に避難できるような広さ、そして数を確保していきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。ご意見ございましたらお願いいたします。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 先ほどの八小のことと同様に、校庭のほうに避難所になった場合の簡易トイレや井戸等の設置を可能な限り計画していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○学校施設課長（山田英紀君） 今のご意見ですが、現状マンホールトイレは設置する予定でおります。井戸については、現状一中の土地の状況では、井戸水の活用はありませんので、そのところについてはまだ課題というか、活用できない場合はまた違う形で、防災とかそういったときには対応できるような手法を考える必要があると考えているところでござい

す。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第33号議案「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第34号議案 令和元年度学校薬剤師の変更について

○教育長（浅沼昭夫君） 第34号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） ただいま議題となりました第34号議案「令和元年度学校薬剤師の変更について」につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

令和元年度の学校薬剤師の委嘱につきましては、平成31年1月開催の第1回教育委員会定例会にてご承認いただいておりますが、四谷小学校の学校薬剤師から退任の意向があったため、新たに府中市学校薬剤師会からご推薦いただいた先生に委嘱をお願いするものでございます。退任される学校薬剤師は四谷小学校の西本晴香薬剤師で、後任として推薦のあった松元理恵薬剤師に四谷小学校の学校薬剤師として委嘱をお願いしたいと考えております。また、委嘱期間は令和元年11月1日から令和2年3月31日までとしております。

説明は以上となります。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかにご意見ございますか。

それではお諮りします。第34号議案「令和元年度学校薬剤師の変更について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」ご報告いたします。今回は3件でございます、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は府中市教育委員会でございます。寄附内容は現金24万6,000円、寄附者は一般社団法人多摩南部読売会府中支部様、受領日は令和元年9月4日でございます。2件目の寄附の採納先は新町小学校でございます。寄附品は直火式焼印1個7万2000円、バルーンリリース1式10万4,500円、50周年記念誌48冊2万6,062円、紅白幕9枚15万6,880円、寄附者は新町小学校PTA様、受領日は令和元年9月26日でございます。3件目の寄附採納先は府中第六小学校でございます。

寄附品はサッカーシュート板1式162万円、寄附者は府ロクサッカークラブ様、受領日は令和元年10月3日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっております、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますが、今回ご報告の案件のうち、2件目については寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。



◎第6回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、第6回学校施設老朽化対策特別委員会の開催の報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。1の議会名、2の日時、3の場所は記載のとおりでございます。次に4の内容についてでございますが、前回の特別委員会開催以降の状況として、（1）学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）について及び（2）早期改築着手校についてをご報告しております。また、（3）では学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見、要望をまとめております。

初めに、（1）の学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）についてでございますが、今年度末の学校施設改築・長寿命化改修計画の策定に向け、現在市として計画案を作成する作業を行っておりますが、昨年9月に学校施設老朽化対策推進協議会から答申された計画素案に対し、新たに追加すべき重要な事項としまして市立小・中学校の老朽化対策における府中基地跡地留保地の活用について、及び、老朽化対策の次期実施校についての2件について、それぞれの事項に対する市の考え方をご報告しております。

それでは、アの市立小・中学校老朽化対策における府中基地跡地留保地の活用について、別紙1に基づきご説明いたします。それでは、別紙1「市立小・中学校の老朽化対策における府中基地跡地留保地の活用について」をご覧ください。ここでは本年第2回市議会定例会における基地等跡地対策特別委員会において、市立小・中学校留保地の利用を必要とする施設に位置付けることをご報告しておりますので、市立小・中学校の老朽化対策における府中基地跡地留保地の活用について、その概要をご報告しております。

初めに、1の「趣旨」でございますが、市立小・中学校の老朽化対策を長期にわたって連続的に実施していくに当たっては、工事期間中における在校生の良好な教育環境の確保や改築事業費の削減、さらには今後、市立小・中学校の適正規模・適正配置などが重要な課題になると捉えております。現在利用計画を策定中の府中基地跡地留保地は市内の中心部に位置しており、十分な規模の整形地であることから、当該地を課題に対応するための重要な用地と位置付け、今後の具体的な活用方法や整備内容などについて、検討を進めるものでございます。

次に、2の「敷地面積」についてでございますが、府中基地跡地留保地14.9ヘクター

ルのうち、学校施設として活用する敷地は1.5ヘクタール程度を想定しております。

次に、3の「今後の予定」でございますが、今年度中に策定予定の学校施設改築・長寿命化改修計画の中で、府中基地跡地留保地の活用に関する考え方を示すとともに、引き続き府中基地跡地留保地利用計画の策定状況等の進捗状況を注視しながら、今後の具体的な活用方法等について、順次検討を進めてまいります。

それでは、恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、イの老朽化対策次期実施校について、別紙2に基づきご報告しております。

それでは、別紙2をご覧ください。初めに、1の「趣旨」でございますが、今年度中に策定予定の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に、早期改築着手校の次の老朽化対策の実施校を位置付けるため、平成26年度から平成28年度までに実施した校舎等における老朽化対策調査の結果をもとに老朽化対策の次期実施校をお示しするものでございます。

次に、2の次期実施校の選定条件としまして、老朽化対策調査の結果における校舎の老朽化対策の優先度に応じたグループ分けで1グループとした学校のうち、校舎の構造躯体及び意匠、設備の状況、校舎の建築年数を考慮した総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度が高かった学校を次期実施校に選定することとしております。

次に、3の次期実施校でございますが、次期実施校として府中第三小学校及び府中第六小学校の2校を選定いたします。

次に、4の今後の予定でございますが、(1)の次期実施校につきましては、本年度中に策定予定の府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に次期実施校としての位置付けを行うとともに、令和2年度に校舎等の改築にかかわる基本構想の作成に着手いたします。

次に(2)その他の1グループ及び2グループの学校につきましては、今後、児童・生徒数の将来推計から大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあることから、今後の市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方を整理した上で、老朽化対策調査の結果や児童・生徒数の将来推計等を踏まえ、総合的に判断した老朽化対策の優先度を令和3年度以降に示してまいります。

それでは、恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、4の(2)早期改築着手校についてといたしまして、アの府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業に伴う基本計画の作成について(中間報告)を別紙3及び別紙4に基づきご報告しております。その内容につきましては、府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業に伴う基本計画の策定に向け、その骨子となる改築計画の施設の予定規模、構成諸室、建物配置、平面ゾーニング(例)、工程表、建替えステップ図を中間報告として報告しておりますが、詳細につきましては、本日第32号及び第33号議案でその詳細をご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

次に、教育委員会資料にお戻りいただきまして、4の(3)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望についてご説明いたします。それでは、別紙5をご覧ください。こちらは特別委員会でいただいた主な意見や要望を種別ごとに分類しまとめたものでございます。1の「改築事業に関すること」として、周辺との環境調和や近隣住民への工事中の配慮などを行いながら、改築事業を進めてほしい。改築事業にあわせて周辺道路の整備を行ってほしい。4つ飛びまして、卒業生にとっては自分が使っていた校舎がなくなってしまうこ

とに寂しさを感じることもあると思うので、既存校舎を映像や画像に残したり、卒業生にも取り壊す前に来校してもらえるとよいと思うなどのご意見をいただいております。

次に、2の「基地跡地留保地に関すること」としまして、現段階では基地跡地留保地について、学校用地として幅広い用途で検討していくという考え方は理解した。基地跡地留保地での市の中で合意形成を図っていく中では「子どもたちの教育環境への配慮」や「子どもの施設」を最重要に考えてほしいなどのご意見をいただいております。

3の「次期実施校に関すること」として、三小と六小が次の改築校となることは理解した。八小と一中のときと同様に市としての基本的な学校のあり方をしっかり持ちながら、地域の学校としての活用ができるよう地域の意見を聞きながら進めてほしいというご意見をいただいております。

特別委員会開催の報告につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（2）について了承といたします。



◎府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画（案）の作成について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を指導室、お願いします。

○指導主事（國廣淨和君） それでは、指導室からお手元の資料3に基づき、府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の作成についてご報告いたします。

まず、「趣旨」でございますが、平成25年度に策定した府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画（以下「第2次計画」といいます。）の計画期間が平成30年度をもって終了したことに伴い、今後も引き続き本市における特別支援教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和2年度から令和4年度までの3年間を計画期間とする府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画（以下「第3次計画」といいます。）を策定するものでございます。

次に、第3次計画の内容につきましてご説明いたします。計画書の1ページから7ページでは、第3次計画の背景及び目的について記載しております。この第3次計画は国や都の動向及び第2次府中市学校教育プランを踏まえ、第2次計画の趣旨を内包した計画としていきます。第2次計画では6つの方向性を基本に推進企画の体系をつくっていましたが、第3次計画では小・中学校の取組を支える環境の整備、保護者等地域や関係機関との連携という3つの方向性と10の取組で整備し、具体的な方策を示しております。

計画書の8ページから12ページでは、第2次計画を振り返り、推進状況や成果と課題について記載しております。特別支援巡回チームによる定期的な学校訪問により、各校の校内委員会が充実したことや特別な支援が必要な児童・生徒の個別指導計画が全校で作成されるなど、特別支援教育の充実が図られている一方、特別支援教育に関する教育相談や就学相談は多様化、複雑化し、関係機関とのさらなる連携が今後の課題となっております。

次に、計画書の13ページから23ページでは、特別支援教育推進施策と方向性と取組について記載し、未来社会をつくる子どもたちの共生社会の実現、地域全体で子どもたちを大切に育て、1人1人が持つ能力を多様な学びの場において最大限に伸ばし、子どもたちの自立と社会参画を目指すために3つの基本施策を推進することを示しております。

なお、24ページ以降は参考資料となっており、特別支援学級の在籍状況や取組の年次計画等を記載しております。

今後の予定につきましては、本第3次計画について令和元年12月上旬から令和2年1月上旬までの期間でパブリックコメントを実施し、市民からの意見等を反映させた計画として取りまとめてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 案を見させていただきまして、背景を捉えてしっかりとした目的に基づいて案ができていると、非常に素晴らしいプランができているなということを感じました。ただ、細かいところではあるのですが、11ページの中の表現を変えたほうがいいかなという部分がありましたので、ちょっとご指摘させていただきます。

11ページの下のところ、（5）ネットワークづくりを推進しますということで、成果と課題を書いています。大学との連携強化の中で、成果の中で文末表現が「取組はしませんでした」と終わっています。これは、成果なので「しませんでした」という否定的な表現よりも、しなかったけれどもこういう取組をした、カウンセラー等独自の事業を取り入れながらやりましたということのほうがいいのかなということを感じました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまのご意見について事務局から何かありますか。

○統括指導主事（吉田周平君） ご指摘のとおり、こちらのほうは原稿を調整してまいりますと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。表現が適切になるようにということです。お願いしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。日野委員、どうぞ。

○委員（日野佳昭君） 幾つかあるのですけれども、まず、特別支援の子たちというのは、ここにも書いてありますが、個別指導が必要です、個別の支援計画が必要で1人1人の障害をきめ細やかに見てサポートしてあげることが必要になるために、各学校の支援員、指導員の不足をこの前も先生方はおっしゃっておられました。府中市は医療関係、教育関係がしっかりしていることもあり、こういう支援の必要な子が増えていることは間違いありません。しかも、きめ細かい支援が必要で、人材的に不足等も感じ、学校側も我々も力不足を感じているというところ。9ページの課題として、支援員や補助員に関する雇用形態の見直しが必要です。こういう課題がありますが、今後、増員の予定はあるのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 支援員の数等についてという、そういうご質問でよろしいですね。

○統括指導主事（吉田周平君） 現在学校経営支援員、特別支援学級補助員、合理的配慮支援員とまたそういった形で子どもたちの支援に直接かかわる支援員を雇用しというところですが、こちら記載してありますとおり、会計年度任用職員制度の開始に伴いまして、今、再編成しているところでございます。手当が必要であるとか、大分基本的な設計が変わってくるので、来年度ベースでどこまでいけるかというところで、積算していきまして、今後正式に報告できればと思っております。今は減らさないというところをまず目途に企画を練っているところでございます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。雇用形態が変わるといふこと、それからご意見を受けとめて、今後考えていくといふことによろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） もう1つ意見ですが、特別支援教育推進計画の範疇からは外れてしまうのですけれども、知的障害、情緒障害、自閉的な子たち、あと言語障害、難聴の子たちには対応する特別支援学級、特別支援教室ができていますが、学校になかなか行けないとか、友だちとうまくいかないとか、先生とうまくいかないとか、そういうことで学校に行けない子たちを受け入れるところが今のところなくて、学校側も親御さんたちも困っている。そういう実態がありますので、ここに推進計画外の困っている子たち、支援が必要な子たちに対する対応を今後、考えていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 関連して学校に行けない子どもたち、不登校の子どもたちへの対応を考えてほしいといふ、そういうご要望といふことによろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご要望等ございますか。

○委員（平原 保君） 14ページのユニバーサルデザインについて、ちょっと気をつけたほうがいかなといふところがありましたので申し上げます。まず、指導の方法と学習環境と分けたのはすごくいいことだと思ふます。その中で特に環境についてなのですが、整理整頓は非常に大事な要素かなと思ふます。それから場の構造化ですとか刺激量の調整で、例えば教室の前にあまり動くものを入れないとか、それから教室環境の共通化のところなのですけれども、文末にレイアウトを統一するとあるのですが、統一ぐらいだったらいいのですけれども、画一化したりすると、教室といふのは児童の実態や発達段階に応じた子どもの安らぎの場でもあるし、学びの場でもあるといふ、心情と学、両方あると思ふので、極度に統一するといふこと、画一するよふ方法には進んでほしくないなといふ思いが1つあります。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見をいただきましたので、これについてはもう1回検討してといふことによろしいですか。事務局で検討していくといふことによろしいでしょうか。

○委員（平原 保君） この表現でもいいと思ふますが、あまり統一といふ言葉で画一化しないよふにと配慮していただければ問題ありません。

○教育長（浅沼昭夫君） そういう趣旨を受けとめて、表現が工夫できるかどうかお願いしたいと思ふます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。

————— ◇ —————

◎郷土の森博物館常設展示室天井改修工事に伴う展示室閉鎖等について

◎特別展「府中の発掘お宝展2019」について

◎市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）から（6）までを一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から3点一括してご報告いたします。初めに、郷土の森博物館常設展示室天井改修工事に伴う展示室閉鎖等につい

て、資料4に基づきご説明いたします。

1の「趣旨」でございますが、郷土の森博物館常設展示室の天井は建築基準法の一部改正により安全対策が必要となっております。つきましては令和2年10月から1年半程度の期間で博物館本館の天井改修を実施するため、常設展示室等を閉鎖するほか、日曜日、祝日を除き大会議室の貸出を休止いたします。

続きまして、2の「閉鎖及び貸出しを休止する期間」でございますが、詳細は未定ですが、令和2年10月から1年半程度を予定しております。

続きまして3の「閉鎖する展示室」は常設展示室、企画展示室及び特別展示室でございます。なお、工事期間中、展示会等を、別途場所を変更して行う予定としております。

続きまして4の「貸出しを休止する施設」は大会議室で、工事を行わない日曜日、祝日につきましては貸出をいたします。こちらにつきましては以上でございます。

続きまして、特別展「府中の発掘お宝展2019」について、資料5にも基づきご報告いたします。府中市では昭和50年に府中市遺跡調査会が発足してから、現在までの間に1,800か所を超える発掘調査を実施いたしました。本展示会では府中の古墳時代と題して市内の遺跡から出土した古墳時代の遺物をご覧いただけます。展示品には市内で発見された最も古い金属製品の銅ぞくや当時日常的に使われていた土器の壺、かめ、古墳に立てられた埴輪と古墳の副葬品の太刀などがあります。会期は昨年同様に前期・後期の2回に分けて行い、展示内容も一部変えて展示いたします。前期展は11月1日（金）から7日（木）まで、フォーリス1階光と風の広場にて開催いたします。観覧時間は午前10時から午後8時までで、最終日の7日は午後5時までとなります。後期展は11月12日（火）から令和2年3月22日（日）までで、ふるさと府中歴史館1階展示室において開催いたします。観覧時間は午前9時から午後5時までとなります。委員の皆様におかれましては、ぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。

続きまして、市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について、資料6に基づきご報告いたします。旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。東京文化財ウィークの開催に伴い、通常は公開していない壕の内部を特別公開いたします。日時は11月3日（日）午前10時から午後4時までで、雨天決行といたします。なお、所在地等は記載のとおりでございます。こちらにつきましてもぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいま報告の（4）から（6）まで一括してご質問、ご意見がございましたらお願いします。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 資料5の「府中の古墳時代」のチラシなのですがすけれども、下のほうに日程等載っているのですがすけれども、ちょっと字が薄いのかなと感じました。目の弱い方とか見づらかったりするのではないかなと思うので、もう少しはっきりした色合いのほうがよろしかったのではないかなという意見です。お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまのご意見を今後いかしていくということによろしいですか。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） カラープリントしたものを資料としてご用意させていただいたのですがすけれども、実際のチラシとして用意してあるものについては、資料よ

りもう少しはっきりしたものとなります。

○教育長（浅沼昭夫君） ということでご理解いただけますか。ほかにかがででしょうか。
それでは、報告・連絡の（４）（５）（６）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第５、「その他」でございますが、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第６、「教育長報告」に移ります。活動状況につきましては、別紙の「令和元年第１０回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。
なお、この報告書は令和元年９月７日から令和元年１０月１１日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第７、「教育委員報告」に移ります。

活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、松田委員にお願いいたします。

○委員（松田 努君） 私のほうからは９月２８日（土）、白糸台と南白糸台小学校の運動会を参観させていただきました。私は小学校の運動会では１年生の徒競走を見るのが大好きなのですが、今回はタイミング的に２校とも見ることができました。ニコニコと一生懸命走る姿やゴールを過ぎてまだ走り続けようとする子がいて、とてもかわいらしいです。これから１年１年どんどん成長して、６年生になったときに運動会をリードしていく存在に成長してくれるのか非常に楽しみです。

あとは１０月４日（金）、小学生の税の書道展の選考で２次審査をさせていただきました。今年は応募総数３，２９４点の中から１次審査を通った６５２点のうちから金賞、銀賞などを選ばせていただきましたけれども、どれも力強く素晴らしい作品ですので、１１月３０日、１２月１日にル・シーニュに展示されるようですので、多くの方にご覧いただきたいと思います。

あと、最後にラグビーワールドカップの話させていただきます。日本代表の大活躍もあり非常に盛り上がり、その中でも府中市でキャンプをしましたイングランド、フランスもベスト８、準々決勝で日本を含めて３チームは当たりませんので、ぜひチームを皆さん応援していただきたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 報告の前に今回台風１９号で被害に遭われた方々にご冥福、お見舞いを申しあげます。府中市でも多摩川の増水が激しく、今回は氾濫するかと心配しました。災害に対する備えの大切さを実感しました。

教育委員報告をします。9月28日、住吉小学校の運動会に行ってきました。天候に恵まれ子どもたちも父兄の方々も快適に楽しんでおられました。校長先生始め皆さんが万全に配慮、準備されたことがよく感じ取られ、具体的には立ち見席を広く取り、なるべく見やすい配置がなされていた。体育館に冷房が入ったことにより昼休みなど皆さんが利用できるようになっていた。気温が高いとき一部競技を体育館で行う。さらに状況により中止する種目が決められていた。さらには時間どおりに進行していくことなどです。また、貴賓の方、以前勤務していた教師の方など多数の来賓の方が参観され、一日中来賓席が満席であり、地域とのつながりの強さを感じました。学校の施設では相撲の土俵がありました。近隣の3校で相撲の大会があるそうです。地域、学校としての特徴となっていることも印象に残りました。

10月10日、教育委員会訪問をしてまいりました。毎回先生方の多岐にわたる大変な業務と誠実な仕事ぶりには感謝させられます。もっと先生方の要望を聞いて差し上げたいと感じました。若松小学校の先生からは障害のある児童に一日中1人の教育支援員や補助員が必要なことがあり、人材に不足があるとお聞きしました。私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 9月13日に府中市郷土の森博物館のプラネタリウム特別投映を鑑賞してきました。中秋の名月の番組がすばらしかったのはもちろんですが、投映会後に学芸グループのマネージャーの方とお話しする機会がありました。児童・生徒向けの番組づくりについてのお話を伺うことができました。最新のプラネタリウム機器とあわせてスタッフの方々の熱意により優れた教育番組が作成され、投映されていることがよくわかりました。これからもこうした府中の恵まれた環境をいかして、学校教育を進めていきたいと感じました。

9月28日運動会に参加しました。四小、三小、そして時間があつたので一小的の3校の運動会を参観しました。いずれの学校においても児童が練習の成果を存分に発揮して元気いっぱい活躍している姿が印象的でした。この運動会の取組を通して1人1人の児童が心身ともにたくましく成長したことを推察できました。また、学級や学年集団として規律を守ることや協力してやり遂げることの大切さを学ぶ貴重な機会になったと思います。

ところで、四小の運動会には六中の生徒がジャージ姿でたくさん参加していました。ボランティアとして会場係や駐輪場係などの仕事を熱心に進めていました。20名ほどの中学生が笑顔で生き生きと活動している姿がとても爽やかでした。小学生には憧れの存在となり、中学生は自信と誇りを持って取り組んでいました。これからも小・中連携の一環としてぜひ継続してほしい活動でした。

10月10日には教育委員会訪問で南白小、若松小、府中五中の3校を訪問しました。各校を訪問するに当たり、事前に昨年度の学校経営報告に示された成果や課題、それから今年度、教育課程における重点などをまとめてみました。そして、各校ごとに訪問参観の視点を数点に絞って参観しました。例えば、南白小においては授業や環境のユニバーサル化、教職員の連携などの視点です。校長先生からの説明や授業参観、校内施設を通して授業の進め方や教室環境などについて、着実に課題解決に向けて進められていることを実感しました。

次に、若松小では安全・安心な学校づくり、教職員が切磋して高め合うなどの視点です。

校長先生の説明から児童1人1人の顔が見えてくるような細やかな配慮がされていることや、教員の適性や特性を發揮させるように学校経営に努めていることがよくわかりました。また、校内を視察する中で環境整備に取り組み、安全・安心の普遍化に努めていることもわかりました。

最後に府中五中では基礎・基本の徹底による学力向上、不登校の解消と個に応じた指導の充実などです。校長先生の説明や豊富な資料から、学力向上、不登校解消への具体的な取組や数値化された成果が示されていました。また、授業参観、校内視察を通して、先生方への授業改善の取組と生徒が生き生きと学ぶ姿を見ることができました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。では、最後に新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は9月7日に府中市生涯学習フェスティバルの開会式に臨席させていただきました。オープニング、第八中学校の吹奏楽部の演奏が大変清々しく、いいオープニングを飾れたと思います。その後、書道展を見せていただきまして、市内の児童・生徒、たくさんの方の作品、一筆一筆力強く書かれたものを見させていただき良かったです。特に第六中学校の書道部の生徒の作品が展示されていて、どれもこれも日々部活動として一生懸命取り組んでいるのだなということが分かるような作品で大変良かったです。

次に9月28日運動会です。私は第一小学校と南町小学校の担当として行きましたが、移動途中で三小がございましたので三小にも立ち寄らせていただきました。第一小学校での参観は初めてだったのですけれども、芝生がとてもきれいに管理されていて、その中で団体競技や表現競技など児童がとても生き生きと気持ちよさそうに競技しているのがすごく印象的でした。また、これまで見てきた学校では見たことのない、正面が全部ビル群という、とても見たことのない光景の運動会で、同じ府中市内でも随分と景観が違うのだなということに改めてびっくりした次第です。

南町小学校も小さな校庭の中、本当にたくさんの保護者や地域の方が見に来ていらっしゃる、来賓席も満席で毎回そうなのですけれども、地域に愛されている学校だなということ強く感じました。

最後に10月10日教育委員会訪問です。何よりも先ほどから議題に挙がっていますが、校舎の老朽化というところが、今回訪問した五中は立派な校舎ですが、南白小、若松小ともに老朽化が進んでいるところが多数見受けられて、今回の19号の避難所となった学校、避難所にならなかった学校もありますけれども、地域の皆さんにとっての安心・安全な場として学校はとてもやっぱり大事なところだなと、私自身も今回の台風は避難いたしましたので、すごく感じた次第です。本当に学校の老朽化というところを一刻も早く対応できるように、すぐにできることではないのですけれども、極力スムーズに効率よく進めていかなければいけないということを改めて感じた訪問でした。台風の直前でしたので特にそのように思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、これで令和元年第10回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時21分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年2月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努